

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド (毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

月次運用レポート(販売用資料)

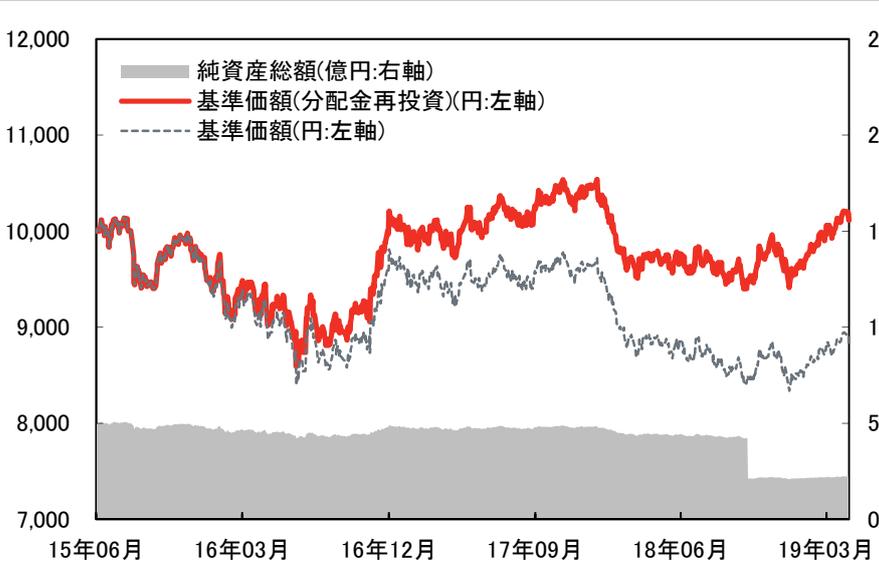
作成基準日: 2019年4月26日

設定日: 2015年6月16日

決算日: 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 2015年6月16日~2025年5月20日

基準価額・純資産総額の推移/ファンドの運用状況



2019年4月26日現在

基準価額: 8,835 円
 前月末比: +68 円
 純資産総額: 2.2 億円
 前月末比: +0.0 億円

期間別運用実績(騰落率)

ファンド	
1ヵ月	1.1%
3ヵ月	5.2%
6ヵ月	6.0%
1年	3.7%
3年	9.0%
設定来	1.1%

※基準価額は、ファンド設定日の前営業日を10,000として表示しています。
 ※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
 ※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)直近12期分

決算期	第35期 2018/5/21	第36期 2018/6/20	第37期 2018/7/20	第38期 2018/8/20	第39期 2018/9/20	第40期 2018/10/22	第41期 2018/11/20
分配金	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円
決算期	第42期 2018/12/20	第43期 2019/1/21	第44期 2019/2/20	第45期 2019/3/20	第46期 2019/4/22	設定来累計	
分配金	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	1,230 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

(注)当資料では、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)」および「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)」をそれぞれ「毎月決算型」「年2回決算型」ということがあります。また総称して、あるいは個別に「当ファンド」ということがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド (年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

月次運用レポート(販売用資料)

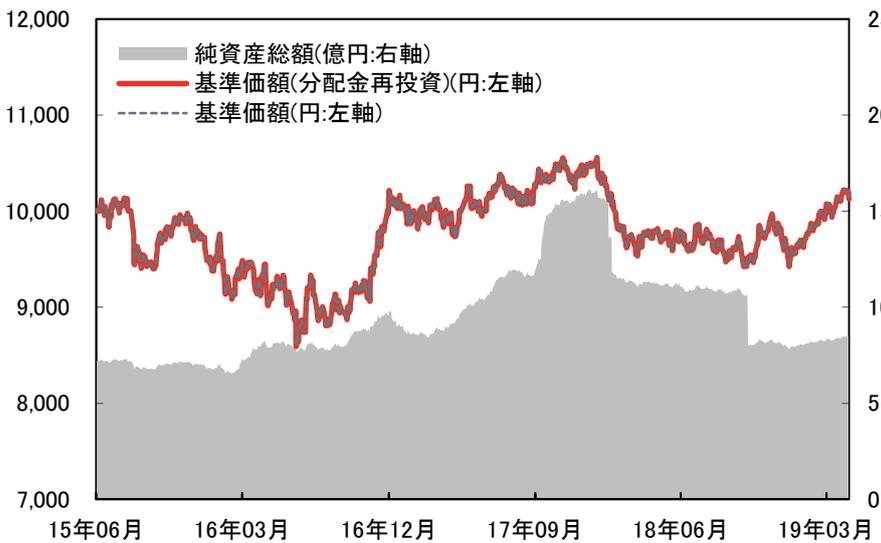
作成基準日: 2019年4月26日

設定日: 2015年6月16日

決算日: 毎年5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 2015年6月16日～2025年5月20日

基準価額・純資産総額の推移/ファンドの運用状況



2019年4月26日現在

基準価額:	10,127 円
前月末比:	+113 円
純資産総額:	8.4 億円
前月末比:	+0.1 億円

期間別運用実績(騰落率)

ファンド	
1ヵ月	1.1%
3ヵ月	5.2%
6ヵ月	6.0%
1年	3.5%
3年	9.1%
設定来	1.3%

※基準価額は、ファンド設定日の前営業日を10,000として表示しています。

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	第1期 2015/11/20	第2期 2016/5/20	第3期 2016/11/21	第4期 2017/5/22	第5期 2017/11/20	第6期 2018/5/21	第7期 2018/11/20
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
決算期							設定来累計
分配金							0 円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

(注)当資料では、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)」および「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)」をそれぞれ「毎月決算型」「年2回決算型」ということがあります。また総称して、あるいは個別に「当ファンド」ということがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

イーストスプリング・ アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

月次運用レポート(販売用資料)

作成基準日: 2019年4月26日

マザーファンドの運用状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
国債	5.8%
社債(政府機関債含む)	85.2%
その他の債券	0.0%
小計	90.9%
現金等	9.1%
合計	100.0%

債券ポートフォリオの概要

平均クーポン	7.1%
平均直接利回り	7.0%
平均最終利回り	6.2%
平均デュレーション	2.5年
組入銘柄数	24

格付別構成比率

AAA	0.0%
AA	2.5%
A	14.4%
BBB	56.8%
BB	4.1%
B	0.0%
CCC以下	0.0%
無格付	22.2%

業種別構成比率

電力・公益	31.6%
インフラ金融(電力)	16.7%
通信	16.5%
銀行	10.5%
インフラ金融(港湾関連)	8.0%
国債	6.4%
道路・鉄道	4.0%
石油・ガス	2.4%
港湾・空港	2.3%
インフラ金融(総合)	1.6%

通貨別構成比率

米ドル	31.3%
インドルピー	27.9%
インドネシアルピア	27.5%
オーストラリアドル	6.8%
シンガポールドル	4.4%
フィリピンペソ	2.2%

国・地域別構成比率

インドネシア	32.2%
インド	27.9%
オーストラリア	18.1%
フィリピン	6.7%
シンガポール	4.4%
香港	3.5%
ニュージーランド	2.5%
中国	2.4%
韓国	2.3%

インフラ金融とは:

インフラ金融とは、金融機関がプロジェクト開発計画の調査・立案から参画して必要な資金を融資するプロジェクトファイナンスのうち、インフラ関連に融資することをいいます。インフラ金融会社はそれを専門に行う企業です。

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」および「イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド」への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券に投資します。

※「資産別組入状況」の比率は、各マザーファンドにおける純資産総額に対する比率と当ファンドが保有するマザーファンド割合から算出しています。

※「債券ポートフォリオの概要」は各マザーファンドにおける各項目の値と当ファンドが保有するマザーファンド割合から算出しています。

※格付けは、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準で採用したものです。

※業種は、当ファンドの運用方針に基づき、当社が独自の基準で分類したものです。

※国・地域は、BloombergのCountry of Riskで分類しています。

※「格付別構成比率」、「業種別構成比率」、「通貨別構成比率」および「国・地域別構成比率」は、各マザーファンドにおける組入債券評価額の合計に対する比率と当ファンドが保有するマザーファンド割合から算出しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

イーストスプリング・ アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

月次運用レポート(販売用資料)

作成基準日: 2019年4月26日

マザーファンドの運用状況

組入上位10銘柄

	銘柄名	通貨	国・地域	利率	償還日	比率	銘柄の概要
1	オースネット・サービス・ホールディングス	米ドル	オーストラリア	5.750%	2076/3/17	9.6%	持株会社。子会社を通じてオーストラリア・ビクトリア州で送電・ガス配給などのエネルギー事業を展開する。
2	ルーラル・エレクトリフィケーション	ルピー	インド	8.370%	2020/8/14	8.4%	送電、配電、発電プロジェクトなどへの融資を行うインフラ金融会社。農村電化事業などのプロジェクトに資金を提供する。
3	パワー・ファイナンス・コーポレーション	ルピー	インド	8.450%	2020/8/10	8.3%	インドで事業を展開するインフラ金融会社。州および中央政府の電力会社や電力部門、民間電力会社、地方電力会社などの電力事業に投資を行う。
4	パワー・グリッド・コーポレーション・オブ・インド	ルピー	インド	8.930%	2025/10/20	7.0%	電力供給施設および通信関連施設の設置・運営を行うインド最大級の国営送電会社。
5	ロイヤル・キャピタルBV	米ドル	フィリピン	4.875%	-	4.5%	港湾運営会社インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービスへのファイナンスを行う特別目的事業体。
6	シンガポール・テクノロジーズ・テレメディア	シンガポールドル	シンガポール	5.000%	-	4.4%	固定、モバイル、インターネットプラットフォームを介して情報、通信、娯楽サービスを提供する情報通信会社。
7	AGLエナジー	豪ドル	オーストラリア	5.000%	2021/11/5	4.2%	ガス・電気の販売、供給を手掛けるエネルギー会社。オーストラリアで、エネルギー燃料製品の小売、卸売に従事。
8	ウエストパック銀行	米ドル	オーストラリア	5.000%	-	4.2%	オーストラリアの商業銀行。個人・法人向けサービスを世界中で提供する。
9	ナショナル・サーマルパワー	ルピー	インド	8.330%	2021/2/24	4.2%	インド最大級の国営電力会社。州政府への電力供給の他、電力取引、地方電化やコンサルティング業務など多岐にわたり事業を展開する。
10	インドネシア国債	ルピア	インドネシア	11.500%	2019/9/15	4.2%	国債

※比率は、各マザーファンドにおける組入債券評価額の合計に対する比率と当ファンドが保有するマザーファンド割合から算出しています。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※国・地域は、BloombergのCountry of Riskで分類しています。

※償還日に「-」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

イーストスプリング・ アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

月次運用レポート(販売用資料)

作成基準日: 2019年4月26日

運用コメント

【投資環境】

4月のアジア・オセアニアの米ドル建て債券市場は前月末比でほぼ変わらずとなりました。前半は中国や米国の好調な経済指標を受けて投資家のリスク選好度が回復したものの、国際通貨基金(IMF)が世界経済見通しを引き下げたことやインドやインドネシアで選挙戦が本格化したことなどを背景に、社債スプレッドは小動きとなりました。中旬以降は中国の経済指標が市場予想対比で上振れしたことを好感しスプレッドは縮小しました。一方、前月大幅に低下した米国債利回りは、良好な経済指標などを背景に上昇(価格は下落)しました。

アジア・オセアニア現地通貨建て債券市場は米国金利の上昇やそれに伴う米ドル高などをを受けて下落(利回りは上昇)しました。特にインドネシアは大統領選挙後の利益確定売りや通貨安から大幅下落となりました。一方、オーストラリアは利下げ期待の高まりから上昇しました。

為替市場では、多くのアジア・オセアニアの通貨が対米ドルで下落しましたが、対円では上昇しました。

【投資行動】

当月はポートフォリオの大きな変更はありませんでした。4月末時点での債券の組入比率は90.9%となりました。為替市場で米ドル、フィリピンペソ、インドネシアルピアが対円で堅調となったことなどが基準価額の上昇要因となりました。個別銘柄では、オーストラリアの電気・ガス会社、大手銀行の発行する米ドル建て債券や、インドネシアの通信会社の発行する現地通貨建て債券などの保有がプラス要因となりました。

【今後の見通し】

アジア・オセアニアの米ドル建て債券の対米国債スプレッドは投資家の強い需要を背景に長期的にみて縮小傾向となっています。今後も世界的な景気回復を受けて堅調に推移すると予想しています。また、中期的にアジア・オセアニアの公益・インフラ関連セクターについては前向きな見方を維持しており、債券価格が下落するような局面は発行会社の財務状況が安定的または改善傾向にある銘柄を組み入れる好機とみています。米国の堅調な経済成長を背景に、米ドルは堅調に推移すると予想しており、米ドル建て債券の組入れを高め維持する方針です。現地通貨建て債券においては、引き続きインドネシアやインドなどの高利回り債券が魅力的であると考えています。これらの国における公益・インフラ事業への需要は高く、関連企業は今後も恩恵を受けるものとみており、経済を取り巻くファンダメンタルズについても好調を維持すると思われます。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、マザーファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

1 主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益インフラ債券に投資を行います。

当ファンドが主として投資するアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券

- (1) 公益およびインフラ関連の社債 (2) 銀行等が発行する金融機関債
(3) 政府、政府機関および国際機関が発行する債券

なお、流動性等を考慮し、米国債等に投資を行うことがあります。

<主要投資対象国・地域>

インド、インドネシア、中国、タイ、フィリピン、マレーシア、韓国、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、台湾、香港(2018年12月末現在)
主要投資対象国・地域は、今後変更される場合があります。また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

■ 効率的な資産運用を行うため、通貨市場の見直しに応じて各通貨への投資比率を変更することがあります。

為替取引にあたっては、為替予約取引およびNDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引を利用する場合があります。NDF取引とは、決済等が規制されている通貨の為替取引において、米ドル等による差金決済によって為替予約取引と同様の経済効果を実現する取引のことをいいます。

■ 市況動向や流動性等の状況に応じて、現地通貨建ての債券と米ドル建ての債券への投資割合を適宜変更します。

2 マクロ経済分析および金利分析に加え、個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、ポートフォリオを構築します。

■ 銘柄選択については、個別発行体の財務体質等の定量的な分析に加え、経営陣との面談等を通じた定性的な分析、評価に基づき決定します。

■ 定量的なポートフォリオのリスク分析に加え、債券発行体に対する継続的なクレジット調査により、リスク管理を徹底します。

ファンドの仕組み

・当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」および「イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド」(以下総称して、または個別に「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券に投資します。

・市況動向や流動性等を勘案し、各マザーファンドの組入比率を決定します。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドのみに投資する場合があります。

・「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

■ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドにマザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託します。

■ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのアジア債券運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。

4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

■ 組入れた外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。そのため、ファンドの基準価額は、有価証券の値動きに加え、円対アジア・オセアニア地域の現地通貨および円対米ドルの為替相場の動きに影響を受けます。

5 <毎月決算型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

<毎月決算型>

■ 原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

■ 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

<年2回決算型>

■ 原則として、毎年5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

■ 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

● イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。

● イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。

● 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2018年12月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2018年6月末現在、約6,640億ポンド(約96兆円、1ポンド=144.59円)に上ります。

〔 収益分配金に関する留意事項 〕

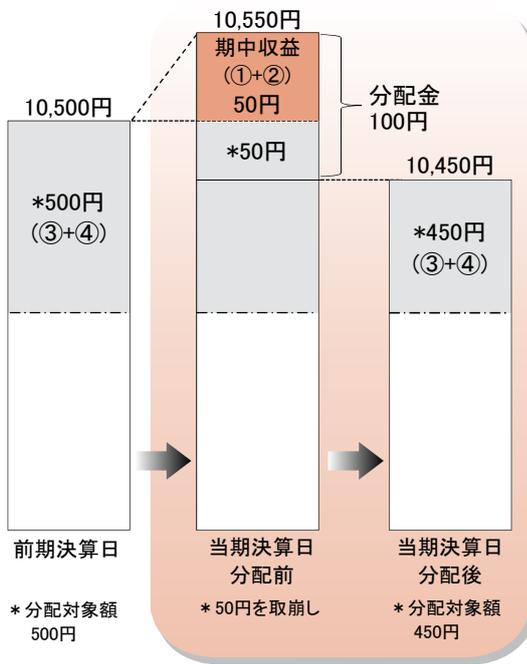
● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



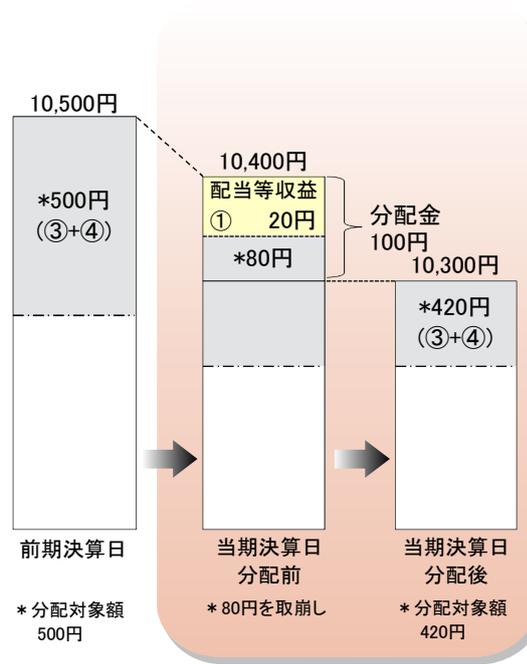
● 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



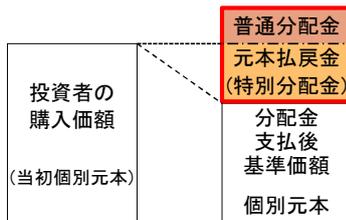
(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

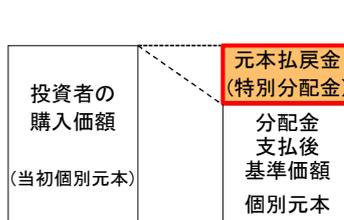
※ 上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

＜基準価額の変動要因となる主なリスク＞



為替変動リスク 為替レートの変動による外貨建資産の価格変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



金利変動リスク 金利変動による債券の価格変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券を実質的な投資対象としますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。



信用リスク 債券の発行者の債務不履行(元本や利子の支払い不能)リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があります。



流動性リスク 市場における有価証券の取引量が少なく希望価格で売却できないリスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク 投資対象国・地域の政治・経済・社会情勢の変化による有価証券の価格変動リスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となる場合があります。
- 当ファンドは、実質的な通貨の投資割合を調整することを目的として為替取引を行うにあたり、NDF取引を利用場合があります。NDF取引は為替予約取引と類似の取引ですが、アジア・オセアニア地域の現地通貨に対する投機的な思惑や需給の影響を受け、その取引価格は当該現地通貨と主要国通貨との金利差から求められる価格と乖離する場合があります。これらの市場要因により、NDF取引によって生ずる損益は、対象とする通貨の為替変動から想定される損益と異なる場合もあります。
また、店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化により取引の担保として現金等の保有比率を高める場合があります。その場合、有価証券の組入比率が低下し、高位に有価証券を組み入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなることがあります。
- インド、インドネシアなど一部の投資対象国では、債券への投資によって得られた収益に対して課税される場合があります。税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。
- 当ファンドは、インドなど一部の投資対象国では外国投資家とみなされます。外国投資家が現地通貨建ての債券に投資する際には、投資ライセンスの取得が必要となり、さらに外国投資家に対する投資枠の規制を受ける場合があります。こうした投資枠の取得状況、ならびに債券市場の動向、流動性、その他の取引規制状況等によっては、当該現地通貨建ての債券への投資を行うことができない、もしくは投資比率が低くなる場合があります。なお、投資枠の取得のための入札等にかかる費用等は、ファンドが負担します。
- 法令、税制ならびに投資規制等は、今後、変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①シンガポールの金融商品取引所の休業日 ②シンガポールの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時まで販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受け付けを取消すること、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで
決算日	<毎月決算型> 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) <年2回決算型> 毎年5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<毎月決算型> 原則として毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 <年2回決算型> 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.78%(税抜3.5%)を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.6632%(税抜1.54%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。	
	委託会社	年率0.8100%(税抜0.75%)
	販売会社	年率0.8100%(税抜0.75%)
	受託会社	年率0.0432%(税抜0.04%)
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは5月および11月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込先

<毎月決算型>

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

<年2回決算型>

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。